

介護職員等処遇改善加算Ⅱ（イ）に係る職場環境等要件への取組について

当事業所では、介護職員等処遇改善加算Ⅱ（イ）の趣旨に基づき、職員一人ひとりが安心して働き続けられる職場環境の整備に努めております。特に、小規模デイサービスの特性を活かし、職員同士の距離が近く、互いに支え合えるアットホームな雰囲気醸成を大切にしながら、働きやすさとサービスの質の向上の両立を目指しております。

また、職員の定着および資質向上を図るため、以下のような具体的な取組を継続的に実施しております。

1. 資質向上のための支援体制の整備

外部・内部研修への参加機会を確保し、介護技術や知識の向上に努めております。あわせて、介護福祉士等の資格取得を目指す職員に対しては、受験に向けた情報提供や学習支援を行い、キャリア形成を積極的に支援しております。

2. 相談しやすい職場環境の構築

職員間の円滑なコミュニケーションを重視し、日常的に意見交換や相談がしやすい環境づくりに取り組んでおります。管理者や先輩職員への相談機会を確保することで、業務上の不安や課題の早期解決を図っております。

3. 家庭状況に配慮した勤務体制の整備

子育てや家族の介護等、職員それぞれの家庭状況に配慮し、柔軟な勤務シフトの調整を行っております。ワーク・ライフ・バランスの実現を支援することで、長期的に安心して勤務できる環境づくりを推進しております。

4. サービスの質向上に向けた取組

定期的なミーティングを実施し、利用者対応やケア内容についての振り返りと情報共有を行っております。これにより、職員間の認識統一を図るとともに、より質の高いサービス提供につなげております。

5. 業務改善および職場環境の向上

日々の業務の中で生じる課題について職員全体で共有し、業務効率化や負担軽減に向けた改善を継続的に行っております。また、職場環境の整備にも努め、心身ともに働きやすい環境づくりを推進しております。

今後も、職員が安心して働き続けられる職場環境の整備と、利用者に対するより良いサービスの提供を両立するため、継続的な改善に取り組んでまいります。